

南九州市訓令第4号

南九州市訓令の読点の表記を改める規程を次のように定める。

令和8年6月11日

南九州市長 塗 木 弘 幸

南九州市訓令の読点の表記を改める規程

この訓令の施行の際現に施行されている南九州市訓令において読点として表記する「,」を「、」に改める。

附 則

この訓令は、令和8年6月11日から施行する。